

茅ヶ崎市民・寒川町民の

生命・財産・未来を守る仕事を私たちと一緒にしませんか！



## 令和8年度茅ヶ崎市消防吏員採用試験（大卒程度）案内

※この試験は、茅ヶ崎市・寒川町の消防業務に従事する消防吏員の採用試験です。

1 採用予定人員 若干名

### 2 試験日及び試験会場

第1次試験	令和8年6月16日（火） 茅ヶ崎市総合体育館 第2体育室
第2次試験	令和8年7月12日（日） 茅ヶ崎市役所 本庁舎4階会議室
第3次試験	令和8年8月上旬 茅ヶ崎市役所 本庁舎4階消防会議室

### 3 受験資格

(1) 年齢要件

令和9年3月大学卒業見込み、学校教育法による大学を卒業又は同程度の学力を有する平成8年4月2日から平成18年4月1日の間に生まれた人

(2) 身体要件

ア 身長 おおむね160cm（女性は155cm）以上

イ 体重 おおむね50kg（女性は45kg）以上

ウ 視力 両眼とも裸眼視力0.5以上若しくは矯正視力0.8以上であること

エ 聴力 正常であること

オ その他 消防吏員としての職務を支障なく遂行できること

### 4 欠格事由

地方公務員法第16条の欠格条項（下記規定）に該当する方は受験することができません。

(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(2) 茅ヶ崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 5 試験の方法

### (1) 第1次試験

エントリーシート、体力試験（職務遂行上必要とする体力試験）を行います。

### (2) 第2次試験

教養試験（公務員として必要な一般的知識についての筆記試験）、消防適性検査（職務遂行上の適性、素質等についての適性検査）、グループワークを行います。

### (3) 第3次試験

個人面接を行います。

## 6 合格者の決定

試験結果については、第1次試験は6月下旬頃、第2次試験は7月下旬頃、第3次試験は8月下旬頃、それぞれホームページで発表し、合格者には文書にて通知します。

電話等による合否の問い合わせにはお答えできません。

## 7 採用

最終合格者は、茅ヶ崎市消防吏員採用候補者名簿に登載され、欠員状況等により成績上位者から順次採用します。採用後は神奈川県消防学校（全寮制）に入校し、約6か月間消防吏員として必要な教育を受けます。

なお、採用候補者名簿の有効期限は、名簿を作成した日から同日の属する年度の翌年度の末日までです。

※外国籍の人で就職が制限される在留資格の人は採用されません。

## 8 給与

給与は、「茅ヶ崎市一般職員の給与に関する条例」等に基づき支給されます。

令和8年4月1日現在の大学新規卒業者の初任給は、月額281,764円（地域手当含む）です。このほか扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当及び期末勤勉手当等それぞれの支給要件に応じて支給されます。また、採用されるまでに条例等の改定が行われた場合は、その定めるところによります。既卒者については、条例で定められた基準に基づいて加算された額が初任給となります。

## 9 受験手続等

### (1) 申込及び第1次試験受験方法

**申込書、エントリーシート（どちらも自筆で正確に記入）**を作成し、申込書に貼付した写真と同じ写真1枚と印鑑（シャチハタ不可）を用意して、本人が直接消防本部消防総務課総務担当まで持参してください。（郵送及び代理人による申込みはできません。）

(2) 受付期間

令和8年5月18日(月)から令和8年5月22日(金)までの  
午前9時から午後5時まで(※午後0時から午後1時までを除く)

10 試験結果の情報提供

試験の結果については、受験者本人から提供依頼があった場合に限り、次のとおり情報提供をいたします。

電話、はがき等による提供はできませんので、受験票をご持参のうえ受験者本人が直接お越しくください。

【提供内容等】

情報提供を受けることができる人	提供方法	提供内容	開示場所等
各試験不合格者	口頭	当該試験の総合順位	通知日から1か月間、 消防本部消防総務課 窓口(本庁舎4階)

11 その他

- (1) 試験案内について、不明な点は消防総務課総務担当までお問い合わせください。
- (2) 受験申し込みの際に提出された書類はお返しできません。
- (3) 受験に際して茅ヶ崎市が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では一切使用しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。

12 受験に関する問い合わせ

〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

茅ヶ崎市消防本部消防総務課総務担当 電話 0467-85-9940

(土日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで)

# 案内図

